

さくらやま便り

No.365 号

2025 年（令和 7 年）2 月 15 日



日本一ちいさな礼拝堂

波照間の碑



さて、福祉の歴史を見てみますと、社会福祉やそのサービスが強く求められるきっかけの多くは内乱や戦争です。貧困、孤児、身体的、或いは精神的な障がいについても、戦争は多くの問題を国や社会に残してきました。後世の人々はこの問題で苦しみ、戦い続けることになるのです。

巻頭文 施設長 村本英邦

立春を過ぎても、相変わらず寒い毎日が続いています。皆様はお元気にお過ごしですか。

いま世界を取り巻く環境はとても不安定です。自然界も人間の行う政治も経済も、あらゆる現実が安定しません。

ご存じの通り、アドベンチスト福祉会は沖縄でも放課後等デイサービスの事業を行っていますので、2つの事業所のことを想うと、安全保障の問題は特に気になります。自国の権利、或いは国を守ると言う大義の下で人命を奪うための時間とお金、知識や技術が各国で増大しているからです。

因みに、2023年には、沖縄県（那覇市）で戦争有事に備えたミサイル避難訓練が実施され、国も訓練の想定として、避難する沖縄県内の5つの市町村と、その受け入れ先となる九州・山口各県の組み合わせをシミュレーションしているようです。

外国の有事が日本の有事として想定される状況に複雑な思いがありますが、同時に、事業所の子どもたちや先生方の顔を想うと胸が詰まる思いです。

錦江湾の日本一小さな礼拝堂



当然、戦争はその国の美しい自然をも破壊します。歴史はこれの繰り返しです。

人間の価値ある知識や技術を己のためだけに用いて見えない壁を高く積み重ね、まるでこの地球の生命体は人間だけで、生殺与奪の決定権さえ持っていると言わんばかりです。人間は何者なのでこれが許されるのでしょうか。

結果として、地球は仕方なくその怒りと悲しみを叫び始めました。その現実を目の当たりする度に、何を祈りどう行動したら良いか分からなくなりますが、今こそ謙虚に平和を祈りたいと思います。

さて、鹿児島県霧島市の錦江湾を見下ろす美しい高台に、「日本一ちいさな礼拝堂」がひっそりと立っています。殆ど人が訪れない静かなその場所で、たまに独りで祈りを捧げる人の姿があるそうです。その姿は、たとえ孤独に見えても、謙虚で誠実な思いが強く伝わってくるようです。

私達の心の中にもそのような場所があるはずで、誰にも見せない、誰も入ってほしくない自分だけの心の中の礼拝堂。そこで誰を拝するのか、謙虚さが問われます。その場所を大切にしましょう。それを見ていて下さる方がきっと居られます。

アドベンチスト福祉会が福祉の根拠に据えている聖書には、次のように書かれています。

「あなたは祈る時、自分のへやにはいり、戸を閉じて、隠れた所においてになるあなたに祈りなさい。すると、隠れた事を見ておられるあなたの父は、報いてくださるであろう。」マタイによる福音書6章6節

皆様のお健やかな日々を心からお祈り致します。

◎ご存じですか？

近隣の若葉台に「横浜わかば学園」という特別支援学校（養護学校）があります。そこでは障がいがある子どもたちが学んでおり、高等部では就職活動に向けて実践的な取り組みを行っています。

その中に、パン工房「わかば」という部門があり、実際にパンを製造・販売しています。以前、見学に行きましたが、生徒さんは元気な声で挨拶をして手作りのパンを販売していました。どんな味か、皆さんも一度足を運んでみられてはいかがでしょう？

販売日 毎週（火）～（金）10時～14時

（パンが出揃うのは11時半頃です）

問合せ 045・923・1300

行き方 ① 神奈川中央交通バス・相鉄バス

『若葉台南』下車 徒歩2分

② 横浜市営バス

『若葉台近隣公園前』下車 徒歩3分

◎若葉台地区センターより

配架図書のご案内（貸出期間は2週間）

- ・銀嶺のかなた (一) (二) 安部 龍太郎 著
- ・昇華 機捜235 今野 敏 著
- ・嘘の伽藍 月村 了衛 著
- ・暗号の子 宮内 悠介 著
- 他 全50冊



「人はパンだけで生きるのではなく、神の口から出る一つ一つのことばによる」と書いてある。

聖書

●行事予定

- 2月20日 エレベーター点検（15時）
- 2月23日 体操教室（14時）
- 3月2日 ラーメンの日
- 3月9日 体操教室（14時）
- 3月10日 懇談会（10時）
- 3月31日 収入申告書類提出締め切り

●懇談会について

今回の懇談会では、4月から予定している食事の方法についてお知らせします。みなさまのご参加をお願い致します。

●収入申告のお願い

収入申告書類の締め切りは3月末となっております。このお届けの内容によって、今後のケアハウスの事務費が決まります。お手数をおかけしますが、昨年（令和6年1月1日から12月31日まで）1年間分の収入と必要経費の書類をご提出ください。いただいた資料は、横浜市に提出いたします。

※収入として認定するもの（確認書類）

- ① 年金・恩給等（源泉徴収票・確定申告書・通帳・年金支払通知・年金手帳の領収欄など）
- ② 勤労所得（源泉徴収票・確定申告書）
- ③ 家賃などの財産収入（確定申告書）
- ④ 普通預金を除く利子・配当収入（確定申告書）
- ⑤ 不動産・動産・保険金などの収入（確定申告書）

※必要経費として認定するもの（確認書類）

- ① 所得税・住民税・相続税・贈与税（納税証明書等）
 - ② 社会保険料等（各種領収書・納付額のお知らせ）
 - ③ 医療費（各種領収書）
 - ④ 介護保険サービス利用料（各種領収書）
- 不明な点が有りましたら職員にご確認ください。

●花粉と黄砂にご注意ください

春先はスギやヒノキの花粉の飛散がピークを迎えます。神奈川の花粉量は昨年より多くなると見込まれています。花粉は昼前後と夕方に多く飛散します。外出時はマスク・メガネ・帽子・手洗いなどの防御をし、花粉が付着しにくい表面がサラサラした素材を選びましょう。また、帰宅時は服の花粉を払いウエットティッシュでぬぐう・花粉を部屋へ入れない・主治医に相談することなど予防対策を行うことが有効です。

黄砂は、ユーラシア大陸の土壌・鉱物粒子が偏西風に乗って飛来し浮遊降下する現象です。黄砂によって、眼・鼻・皮膚などのアレルギー症状・喘息や肺炎の悪化などを引き起こすことがあります。濃度が高い日ほど発症する方が多くなるようです。スギ花粉の飛散と黄砂の飛来の時期が重なるため、スギ花粉症の方は特に注意が必要です。黄砂飛来日には外出を減らすことで症状を軽減できる可能性があります。特に呼吸器や循環器に疾患のある方は、ご注意をお願い致します。

